

第3章

【安全・環境分野】 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

3-1 防災・消防

3-2 交通安全

3-3 防犯

3-4 ごみ処理・資源循環

3-5 環境保全

3-1

防災・消防

<施策の内容>

- ①地域防災力の強化
- ②大規模災害に備えた施設整備
- ③消防体制の充実

施策が目標とするまちの姿

大規模な災害による被害を最小限に留めるため、防災対策の強化を図るとともに市民や地域が主体的に防災力を高めています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
防災意識を高め、生活必需品の備蓄など災害への備えを十分に行うとともに、地域における防災活動に積極的に参加します。	災害時に助け合う地域づくりを進め、地域、団体、事業所が連携して防災訓練などの活動に参加します。

現状と課題

- 河川の氾濫や南海トラフ地震※などの大規模な災害発生に対しては、日ごろから市民の一人ひとりが自ら備えるとともに、地域で市民同士が連携して災害対応ができる体制づくりが求められています。
- 自主防災会※の活動に人的支援をするとともに、自主防災会保有の防災資器材の充実への財政的支援をしていますが、市民一人ひとりの防災意識の向上が求められています。
- 各自主防災会の防災意識に温度差があり、非常食料などの備蓄や防災訓練を実施していない地域も見受けられることから、一層の啓発活動が必要です。
- 住宅の無料耐震診断の利用は進んでいますが、耐震改修や耐震シェルター設置費補助制度の利用が進んでいないため、これら補助制度の利用促進を図り、震災に強い都市を築くことが重要です。
- 国際情勢や社会環境の変化に伴い、自然災害だけでなくテロや事故などさまざまな危機発生が懸念されることから、これらの情報を市民が早期に収集し、迅速な初期行動が取れるよう情報伝達手段の確保をすることが求められています。

主要施策

①地域防災力の強化

- 消防団組織の充実に取り組みます。
- 自主防災組織の活動及び活性化を支援します。
- 避難行動要支援者[※]を含む要配慮者の避難を円滑かつ迅速にするため、避難行動要支援者名簿などを活用し、実効性のある支援を図ります。
- 災害関連ボランティアへの支援や、災害発生時の企業・大学との連携を充実します。
- 地域の防災訓練への人的支援、防災リーダー養成講習会の開催を通じて、防災意識の向上を図ります。
- 住宅の耐震化やシェルターの設置を促進します。
- 災害情報伝達体制を充実します。

<主な取組>

- 消防団員の確保と活動の充実 ○防災訓練等の開催 ○自主防災会の活動や資機材確保の支援
- 防災リーダー養成講習会の開催 ○住宅の耐震化、シェルター設置費用の助成及び無料相談会の実施
- 同報系防災行政無線、防災ほっとメール等による情報提供

②大規模災害に備えた施設整備

- 防災拠点の整備を進めます。
- 公共施設の耐震化と避難場所の充実に図ります。
- 災害時のボランティアセンター設置場所を確保します。
- 防災備蓄倉庫の整備を進めます。

<主な取組>

- 健康ドーム周辺の防災拠点の整備 ○公共施設の耐震化率の向上 ○避難場所の確保 ○防災備蓄倉庫の整備促進

③消防体制の充実

- 広域で取り組む常備消防[※]、救急体制の充実に図ります。
- 消防施設、消防設備の充実に図ります。

<主な取組>

- 常備消防と非常備消防との連携 ○消火栓、耐震防火水槽の維持管理 ○消防団詰所の整備

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査	<現状や活動状況> 「北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている」市民の割合	72.9%	80%	90%
	<満足度> 「お住まいの地域では防災対策や消防対策が充実している」と思っている市民の割合	22.5%	25%	50%
取組指標	防災リーダー育成人数	450人	750人	1,000人
	防災ほっとメール登録アドレス件数	2,500件	2,700件	3,000件

◆関連する計画

- 北名古屋市地域防災計画
- 北名古屋市国民保護計画
- 北名古屋市水防計画
- 北名古屋市業務継続計画
- 北名古屋市耐震改修促進計画

3-2

交通安全

<施策の内容>

- ①交通安全意識の高揚
- ②交通安全環境の向上

施策が目標とするまちの姿

市民の交通安全意識が高く、子どもや高齢者など、誰もが安心して外出できる環境が整い、交通事故が減少しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
交通マナーを守り、交通安全意識を高めます。	地域、団体は、交通安全運動に積極的に参加します。事業所は交通安全教育を徹底します。

現状と課題

- 市民が交通事故の被害者や加害者とならないために、交通安全意識を常に持つことや、交通事故が発生しにくい道路環境などを整備する必要があります。
- 北名古屋市交通安全協会や西枇杷島警察署と連携して、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、子どもから高齢者まで交通事故減少のための幅広い啓発活動を継続して実施する必要があります。
- 高齢者への啓発は、高齢者団体などに属さない方もあり、団体を通じるだけでなく、商業施設などに出向く方法でも実施していますが、交通安全思想[※]を広く普及させるための更なる手法が必要です。
- 交通法規遵守や交通マナー向上のための啓発活動など、ソフト面での対策のほか、安全に通行できる道路とするため、適切な維持管理と道路反射鏡や道路照明灯など、道路附属設備の整備が必要です。

主要施策

①交通安全意識の高揚

- 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、効果的な啓発活動を実施します。
- 警察や近隣市町の交通安全団体などとも連携し、広域的な交通安全運動を展開します。

<主な取組>

○交通安全教室の開催 ○安全なまちづくり決起大会の開催 ○高齢者運転免許証返納支援

②交通安全環境の向上

- 道路附属物の適切な配置により、道路を安全に通行できる環境を整えます。
- 通学路の表示を明確にし、子どもたちの安全を確保します。

<主な取組>

○危険箇所の調査 ○道路反射鏡や道路照明灯の設置 ○路上駐車パトロール

施策の進捗を多角的に測るもの

指標		現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査	<現状や活動状況> 「交通ルールを守り交通安全に気を付けている」市民の割合	94.1%	95%	95%
	<満足度> 「お住まいの地域は交通事故の心配が少ない」と思っている市民の割合	21.2%	25%	30%
取組指標	交通安全啓発活動等の回数	88回	100回	110回
	交通事故件数(人身)	498件	400件	300件

◆関連する計画 ●北名古屋市交通安全実施計画

3-3

防犯

<施策の内容>

- ①地域の防犯力の向上
- ②防犯に向けた施設整備

施策が目標とするまちの姿

誰もが防犯意識を強く持ち、地域ぐるみで犯罪抑止に取り組んでいます。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
防犯情報に関心を持ち、犯罪にあわないよう心がけます。	地域、団体、事業所が連携して、犯罪者に狙われない地域づくりを進め、防犯パトロールや地域での防犯活動を進めます。

現状と課題

- 市民が安全に暮らすため、自治会への防犯カメラ設置費補助や各家庭で進める一戸一灯運動[※]の推進などにより、犯罪の発生しにくい地域づくりをするとともに、犯罪情報の共有化を図るなど、地域が連携して防犯力を高める必要があります。
- 防犯協会、警察とともに、防犯のための啓発活動や、保育園・小中学校における防犯教室を開催していますが、防犯ボランティアによるパトロールなど地域の防犯活動を活性化することが重要です。
- 高齢者を狙う特殊詐欺[※]の手口の変化に対応した啓発活動を強化する必要があります。

主要施策

①地域の防犯力の向上

- 市民の防犯意識を高めるとともに、子どもの防犯教育を推進します。
- 犯罪の手口などについて、情報を発信します。
- 防犯ボランティア団体を育成するとともに、その活動を支援します。
- 警察や防犯関係機関、地域、ボランティア団体などとの連携を強化します。

<主な取組>

○防犯啓発やパトロール等の防犯活動の推進 ○防犯教室の開催 ○防犯ボランティア活動の支援

②防犯に向けた施設整備

- 防犯灯の設置、一戸一灯運動[※]の推進により、犯罪抑止に努めます。
- 公共の場所への防犯カメラの設置を推進するとともに、自治会の防犯カメラの設置を促進します。

<主な取組>

○防犯灯の新設と適切な維持管理 ○自治会に対する防犯カメラの設置支援

施策の進捗を多角的に測るもの

指標	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査	<現状や活動状況> 「侵入盗などを防ぐため自宅の防犯対策をしている」市民の割合	59.4%	60%	70%
	<満足度> 「お住まいの地域は犯罪の心配が少ない」と思っている市民の割合	19.0%	25%	30%
取組指標	防犯ボランティア人数	253人	300人	400人
	自治会の防犯カメラ設置件数(累計)	12台	48台	78台
	犯罪発生件数	999件 (2016年)	950件 (2022年)	940件 (2027年)

3-4

ごみ処理・資源循環

<施策の内容>

- ①循環型社会の形成
- ②廃棄物の適正処理の推進

施策が目標とするまちの姿

市民や事業所がごみの排出を抑え、資源を大切にし、循環型社会を構築しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
ごみを減らす生活様式を心がけ、ごみを出す場合はルールを守ります。	地域においてごみの分別収集を徹底します。事業所は、ごみの減量化・資源化や、法令を順守した排出を徹底します。

現状と課題

- 市民生活が多様化し産業活動が高度化している中で、できるだけごみを出さないような生活様式や産業活動、ごみの分別収集の拡充やニーズに合わせたルールづくりなどの一層の対策が求められています。
- プラスチック製容器包装や小型家電[※]の分別収集を行うなどの資源化に結び付け、リサイクルを推進することにより可燃・不燃ごみの減量を進め、最終処分量を抑制する必要があります。
- 事業系一般廃棄物[※]の分別指導の徹底により、ごみの減量化を進める必要があります。
- 事業活動によって生じた廃棄物は、大量に排出され、処理に特別な技術を要するものが多いため、適正処理を愛知県と連携して働きかけていく必要があります。
- 第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画[※]に基づいて、ごみの排出抑制を前提とした名古屋市との広域化の推進とごみ処理施設の集約化を進めています。

主要施策

①循環型社会の形成

- 小型家電[※]の資源化を図るため、回収ボックスの利用促進を図ります。
- ごみ分別収集を徹底して、家庭系ごみの排出を抑制します。

<主な取組>

- 小型家電等資源ごみの回収
- ごみの分別収集

②廃棄物の適正処理の推進

- 北名古屋衛生組合[※]と名古屋市により、ごみ処理施設の建設を推進します。
- 事業系一般廃棄物[※]や産業廃棄物の減量化、適正処理を促進します。

<主な取組>

- (仮称)北名古屋清掃工場の建設と余熱を利用した温水プールの整備促進

施策の進捗を多角的に測るもの

指標		現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
調査指標 市民意識	<現状や活動状況> 「日ごろからごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」市民の割合	74.8%	75%	80%
	取組指標			
	市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量	540g	530g	510g
	市民1人1日当たり資源量	130g	150g	160g

◆関連する計画

- 北名古屋市環境基本計画
- 北名古屋市一般廃棄物処理基本計画
- 北名古屋市分別収集計画

3-5

環境保全

<施策の内容>

- ①環境保全活動の推進
- ②地球温暖化対策の推進

施策が目標とするまちの姿

エネルギーの節約や再生可能エネルギーの活用などが進められ、市民や事業者が温室効果ガスの排出を抑制し、公害のない衛生的な環境になっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
省エネルギーや温暖化防止を意識したエコライフの実践を心がけます。	事業所は、事業活動において省エネルギーに向けたシステムや再生可能エネルギー※を導入するとともに、公害などを出さないように、環境に配慮した事業活動に留意します。

現状と課題

- 本市は、2009年に北名古屋環境基本条例を制定し、良好な環境を保全し、創造していくとともに、将来の世代に引き継いでいくため、市、市民、市民団体、事業所が協働※して取組を進めています。
- 地球温暖化に伴う異常気象が懸念されており、個人、家庭、事業所におけるストップ温暖化に向けた啓発事業の実施や、小学生への環境教育を進めるなど、環境にやさしいまちづくりが求められています。
- 住宅における太陽光発電システム※などの設置費支援や公共施設への導入、食用油を回収して活用する鴨田エコパーク※における発電、低公害車※の公用車への導入などを進めています。
- 公害を防止するため、騒音、大気汚染、水質などの環境調査を実施して公表するとともに、発生源となっている家庭や事業所の指導を実施し、し尿処理については、下水道の整備促進とともに、浄化槽の適正管理を啓発する必要があります。
- 家庭や事業所の環境保全に対する意識を高める必要があります。

主要施策

①環境保全活動の推進

- 環境基本計画に基づいて、総合的な環境対策を推進します。
- 学校や家庭などにおいて、環境教育・学習を推進します。
- 環境関連のボランティア、市民活動を支援します。
- 環境美化推進委員会の活動を支援します。

<主な取組>

- 環境基本計画の推進
- ストップ温暖化教室の開催
- 環境関連活動の支援
- ごみゼロ運動の実施
- 花の苗の配布

②地球温暖化対策の推進

- 太陽光発電システム[※]に加え、災害時にも活用できる蓄電池などの設置費用を補助し、エネルギー消費量の削減を促進します。
- 低公害車[※]への転換や公共交通の利用など、エコモビリティライフ[※]の実現を図ります。
- 食用油の回収を進めて、エネルギー資源としての活用を図ります。
- 緑のカーテンを家庭、団体、事業所、公共施設に拡大し、温室効果ガス[※]の排出削減に努めます。

<主な取組>

- 住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助
- 公共施設における新エネルギーの活用
- 食用油の回収
- 緑のカーテンコンテスト

施策の進捗を多角的に測るもの

指標		現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
調査指標 市民意識	<満足度> 「北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である」と思っている市民の割合	45.3%	50%	60%
	住宅用地球温暖化対策設備の設置世帯数 (累計)	1,106件	1,900件	2,600件
	小学生ストップ温暖化教室の受講者数 (累計)	764名	1,300名	1,700名
	緑のカーテンコンテスト参加件数	87件	100件	130件
取組指標	市役所公用車の低公害車の割合	26%	75%	91%

◆関連する計画

- 北名古屋市環境基本計画
- 北名古屋市地球温暖化対策実行計画